

大町市農業振興計画（案）に関するパブリックコメントの結果

No.	意見要旨	市の考え方等
1-1	有機農業など自然と健康に配慮した農家へのサポートを手厚くする。宣伝や補助金などでも良いと思う。	<p>現在、市では有機農業等における取組につきまして、計画の 15 ページに記載しております地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対する支援として、国の環境保全型農業直接支払事業の活用を推進しております。令和 2 年度では、5 組織が取組む約 22ha の農地がこの事業を活用しています。</p> <p>既に取り組んでいる組織や、新たに取り組む組織等に対しまして、制度の趣旨を丁寧に説明し、積極的に事業を推進してまいります。</p>
1-2	地元の農産物を地元で使う政策を作る。学校給食や飲食店などで使いやすくするために補助金や制度などでサポートする。	<p>地産地消の取組といたしましては、計画の 30 ページに記載しております JA 大北をはじめ、商工観光関係団体、生産者団体、直売所、県などで構成された市地産地消事業実行委員会で、地域の農産物や加工品等の消費拡大に向け普及啓発を行うことを目的に、「ぐるっとそば処スタンプラリー」の開催や、地域の農産物や特産品を活用した料理を開発し、地元食材を再認識いただく「信濃大町の食材を楽しむ会」の開催のほか、市特産の農産物や加工品を市内外に PR する物産展などを実施しております。</p> <p>また、学校給食においては、地元農産物を使用する「大町を味わう日」に協力するとともに、使用する地元農産物の集出荷にかかる経費の一部を負担するなど、地産地消を進めてまいります。</p>
1-3	農地へのルールを徹底する。ルールを厳しくし、農業委員への教育を行う。特に農地をソーラーにするのは温暖化対策としても認めないよう規制をしてほしい。	<p>当市の経営耕地面積につきましては、農地以外への転用のほか、担い手不足等による耕作放棄地の増加などにより減少傾向となっておりますとともに、農家数についても減少傾向となっております。</p> <p>農地の保全につきましては、当市の農業を推進していくうえで重要でありますので、計画の 25 ページから記載しております遊休荒廃地対策や認定農業者等の地域の中核的な担い手への農地流動化の促進、農地パトロールの確保や農地法及び農業振興地域の整備に関する法律的確な運用などの施策を通じて、農地の維持及び優良農地を保全してまいります。</p> <p>なお、転用等につきましては、農地法等の関係法令に基づき適切に対応してまいります。</p>
1-4	松糸道などの開発は、必ず農林水産課や農業委員会で調査し、課題を解決する。行政内でも縦割りではなく、町の問題として連携して解決する。きちんと町のビジョンにのっとった政策を行う。	<p>松本系魚川連絡道路の整備については、これまでに、農地として守り続ける優良農地等の情報及び耕作状況などの情報提供をおこなうとともに、農業環境の維持、保全は不可欠であるとして、優良農地の減少に配慮し、豊かな田園風景を残すよう、市建設課を通じ、県に申し上げてきたところであります。</p> <p>現在幅の細いルート帯（幅 100m）3 案が示され、比較評価が行われ、今後、最適ルート帯が発表される予定とされています。</p> <p>市農林水産課としては、市建設課を通じ、整備に係る情報を得るとともに今後の動きを注視してまいります。</p>